

○小池課長補佐 ただいまから、第36回内閣府本府政策評価有識者懇談会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインシステムを活用しての開催となっております。万が一、不都合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

まず、資料の確認をいたします。説明資料は1点のみとなっております、参考資料は1及び2の2点でございます。

また、東京都立大学法学部教授の伊藤委員、一橋大学経済学研究科教授の佐藤委員、横浜市立大学国際商学部教授の白石委員に前回より新たに委員に加わっていただいております。

伊藤委員、白石委員におかれましては、今回初めて御出席となっておりますので、それぞれ一言御挨拶を頂戴できればと思っております。

まず、伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 東京都立大学の伊藤と申します。

専門は行政学、地方自治論です。私はふだんは行政の組織や制度について研究しております、最近では行政分野横断的な連携についても研究を進めているところです。内閣府のお仕事は非常に幅広く、しかも各省とも連携して様々な政策を展開していると理解しておりますので、こうした研究上の知見を生かしながら政策評価に御協力できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小池課長補佐 ありがとうございます。

それでは、白石委員、よろしくお願いいたします。

○白石委員 横浜市立大学の白石です。

私は専門は行動経済学で、特に幸福度という人々の主観的なデータを分析しております。総務省では政策評価審議会に臨時委員として参加させていただいているのと、設置主体の関係で、横浜市は様々な政策評価の取組を拝見する機会がございます。よろしくお願いいたします。

○小池課長補佐 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきまして、山谷座長、よろしくお願いいたします。

○山谷座長 山谷でございます。おはようございます。

では、時間も限られておりますので、早速議事に入りたいと思います。

本日の議題は「令和2年度内閣府本府政策評価実施計画における事後評価対象施策に係るロジックモデルについて」でございます。

それでは、事務局より概要の説明をお願いいたします。

○小池課長補佐 ありがとうございます。

本日の有識者懇談会の議題はロジックモデルについてとなっておりますけれども、まず、本日の位置づけを御説明申し上げたいと思います。

別途お配りいたしております、オンラインの先生にはメールでお送りしております「今回の有識者懇談会の位置づけ」となっております1枚のペーパーがあるかと思っております。まず、前回9月17日は令和元年度施策の事後評価、これは前の政策評価基本計画に基づいたものでございまして、第1グループ施策を中心に御議論いただいたところでございます。

そして、10月30日、少し色が黄色がかっているところですが、本日の有識者懇談会ですが、(参考)のところに書いておりますが、第7次の基本計画におきまして「ロジックモデルの活用」となっております、事前分析表の作成の前に、内閣府本府におけるEBPMの取組により、因果関係の仮説を示すロジックモデルを作成し、課題把握・目標設定、施策と事務事業との対応、効果の測定手法等を整理するという文言を入れ込んでいただいております。これは従来、事前分析表の作成、それから、それに基づいての評価書の作成となっておったところですが、従来達成すべき施策目標は何か、そもそも施策にどのような事業がぶら下がっているか、施策目標にそのような事業や施策がどうつながっているかといった論理の流れが必ずしもあまり十分認識されないまま、政策評価の流れが進んでいたように感じているところであります。つきましては、本基本計画におきましては、事前分析表の前にロジックモデルを作成し、因果関係といった頭の整理をすることをしたものでございます。本日は、その事前分析表の前段階としてのロジックモデルについて御議論いただければと思っております。

そして、次回12月18日に関しましては、修正したロジックモデル及びそれに基づき作成した事前分析表について御議論いただく予定になっていまして、年を越えまして、令和3年7月頃に、12月に作成します事前分析表に基づいて事後評価書(1年目評価)というものを行うことが全体の流れでございます。

以上でございます。

山谷先生、お願いします。

○山谷座長 ありがとうございます。

本日は、令和2年度内閣府本府政策評価実施計画に事後評価対象施策として掲げられている施策、地方創生、地方分権改革、経済社会総合研究、宇宙開発利用、子ども・子育て支援の推進、国際平和協力の6つのロジックモデルについて、各部局から御説明いただきまして、それを踏まえて自由闊達に御議論を賜ればと思います。1部局について説明が8分、質疑応答が17分、これをお願いしたいと思います。

では、地方創生推進事務局、お願いいたします。

○桑田参事官 地方創生推進事務局の桑田でございます。

私どもの提出資料に基づきまして、地方創生施策についてのロジックモデルの案を御説

明させていただきます。

有識者の先生方におかれましては、今年度実施の昨年度の事業の政策評価につきまして、先の有識者懇談会におきまして、私どもの提出いたしました事務局の評価を御了解いただきまして、誠にありがとうございました。

政策評価の基本計画が見直されたということで、昨年度までの施策の評価は一旦リセットするということでありまして、新たな目標設定づくりをさせていただいたところがございます。先ほど事務局、政策評価広報課から、今回は新しいロジックモデルを施策の評価の前に立てるというお話がありましたけれども、私どもは作業をやるに当たって、実はロジックモデルをつくることよりも、そのロジックモデルの対象とする施策の切り分け方が、これまでの個別事業に近い施策の単位から地方創生という分野横断的な施策に対象が広がられたということを前提にしてロジックモデルを立てるということが、非常に難儀をいたしました。正直に言いまして、非常に苦勞いたしました。その辺りをぜひ有識者の先生方に御理解をいただきたいという思いでの御説明をさせていただきたいと思っております。

何が一番問題なのかといいますと、そもそも内閣府の政策評価の基本計画におきまして、何が政策評価の対象なのかといったときには、対象となるものはいわゆる分担管理事務、内閣府固有の自己の事業として、分かりやすく言えば個別事業として、自分の裁量の下で行っている個別の事業が対象になるわけございまして、内閣官房、内閣府の各省の総合調整的な事業、取組というのは、評価対象にそもそもならないという前提の下での政策評価でございます。

一方で、ほかの分野もそうなのですけれども、地方創生については分野横断的な政策を立てるということになりまして、個別の事業の全体で何を指すのかということが政策評価の対象になります。そういう観点で施策目標を選ばなければならないということになります。そういう前提でどういう施策目標を設定したのかといいますと、私どもは政府全体で地方創生の取組の基本にしておりますのが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という政府としての地方創生の戦略を昨年末に閣議決定いたしまして、まさに令和6年度を目標期間として、この期間にその戦略の方向性で地方創生政策を進めていくということになっております。

その施策目標として設定しておりますのが、一番右の施策目標（最終アウトカム）でありまして、「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」「『東京圏への一極集中』の是正」といったものが目指すところになるわけでありまして。

これはほかのところでも言えますけれども、まず、そもそもこの施策目標がどうしても分野横断的になった場合に、非常に崇高な目標にならざるを得ない。究極の目標になっていく。そういうときに、個別の事業がそこに向かってどのように寄与していくのかというところの、一番左の個別の事業が施策目標にどのような効果を生み出せるのかといったミクロとマクロの関係がありますし、先ほど申し上げましたとおり、特に内閣府の場合には、各省の音頭を取りながら政府全体として大きな目標に向かって事業を進めていくという立

場がございまして、実は地方創生の事業、地方創生の取組は、他省庁の取組に大きく頼っている部分を実際のところは大きいわけがございます。それは後から出てきます子ども・子育てなど、ほかの関係も皆同じだとは思いますが、そういう前提でこのロジックモデルをつくっているのだということを御理解いただきたいと。

その辺り、下の※印で、指標については、各省庁等の施策の成果や、政府の取組以外の外部要因によっても変動する面が大きいので、評価に当たっては他の要因の分析も必要になるということを示させていただいていますし、1枚めくっていただきまして「留意事項」として、「施策目標の上段2項目は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「地方創生の目指すべき将来」。これらの総合戦略の目標を達成するための事業として、ロジックモデルの左側の「事業の概要欄」に掲げる内閣府の事業以外にも関係各省庁が実施する広範な事業が含まれており、それらが全体として地方創生の政策体系を構成している。」とあります。言わずもがなと言われるかもしれませんが、この留意事項は特に私どもがタグを組んでおります内閣官房の、まさに地方創生の司令塔でありますまち・ひと・しごと創生本部事務局から、これをぜひ今日のヒアリングで先生方に御理解いただきたいということで、つけさせていただいております。

予算の規模といたしましても、総合戦略を踏まえた個別事業に1兆4000億円が計上されており、そのうち関係省庁は1兆3000億円ということで、ほとんどが関係省庁の取組でこの大きな目標に向かっているということです。

そういう前提で、またロジックモデルのフローを御覧になっていただきたいのですが、先ほどお話ししました政府全体の総合戦略の関係の施策目標をアウトカムとして立てた上で、さらに3つ目に「特区制度により規制改革を促し、また、地域の再生とまちづくりを活性化する」という施策目標も立てております。特区制度については、実は地方創生の中に含まれていなくて、政策体系としては別立てになっております。しかし、この地方創生の政策評価の対象としては従来の経緯からもここで特区も併せてその対象にする。内閣府の政策評価としては事務局の業務の区分といたしましてここで特区も評価対象にせざるを得ない面がありますので、地方創生の総合戦略プラス、固有の特区制度を生かしたまちづくりみたいなものもプラスアルファした施策目標ということで、施策目標の整理をさせていただいているところでございます。

施策目標につながる中目標の分類なのですが、それでも、「地方へのひとの流れの強化」「地方のしごとづくりと担い手の展開・支援」「地方を支えるまちづくり」という、これはまち・ひと・しごとという今の地方創生の3つの基本を中目標の整理にそのまま活用させていただいているところであります。さらに、総合戦略の横割りの、まち・ひと・しごと全体に関わる横串の目標として「多様な人材の活躍」ですね。それから「新しい時代の流れを力にする」ということで新技術の活用みたいなことなど、いずれの縦割りの各取組に応用できる、そういう横割りの目標もありますので、そういったものをつけて整理していると。3つ目に「特区制度、都市再生、中心市街地活性化」、これは特区制度を生かしたま

ちづくりについての、これは地方創生推進事務局固有の事務事業に近いものを改めて中目標でくくって、施策目標の3つ目につなげていくような中目標をあえて設定して、まちづくりと中身で重複する部分はあるのですけれども、そういうくくりで施策目標との関係で中目標を整理させていただいたところでございます。

さらに、数値指標、測定指標に関することなのですが、施策目標の最終アウトカムには数値指標をあえて設定しておりません。その心は何かといいますと、最初に申し上げましたとおり、この政策目標が個別の内閣府の本来の政策評価の対象となる事業の範囲からするとかなり離れたところにあることは事実でありまして、そうなっていきまして、そこに掲げる施策目標、最終目標というのは、デジタルに測定されるものではなくて、理念的な方向性でなければ事業を誤った評価に結びつけてしまうのではないかと考えまして、そこは方向性を示している施策目標であるということで、最終アウトカムには数値指標を設定していないということになります。

では、中目標の数値指標なのですが、中目標の数値指標につきましても、個別事業とのリンケージの中でどういった数値目標がいいのか、それはなるべく個別事業から距離の近い数値目標、個別事業の効果が測定できる、効果の測定につながるような中目標の数値目標でないといふとミスリードしてしまうのではないのかというところでありまして、そういう点では、これまでの政策評価の数値目標に近いような数値目標を、中目標に改めて設定させていただいているところでございます。

○山谷座長 すみません。座長ですが、もうかなり時間をオーバーしていますので、短くまとめてください。

○桑田参事官 すみません。大体以上でございまして、左側の個別の事業につきましては、説明の内容としましては、これまでの政策評価の対象となっております事業の継続性を重視した整理で事業を選択しているということで、ただ、グルーピングをしまして、中目標との関係が分かりやすいように整理をし直しております。

時間をオーバーいたしまして、すみません。以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、自由に御議論をお願いします。いかがでしょうか。

藤田委員からお願いします。

○藤田委員 ありがとうございます。学習院大学の藤田です。

御説明をどうもありがとうございました。ただいまの御説明でも、最後のほうに中目標とその指標に関する御説明がありましたけれども、私は中目標の位置づけとこの指標というものがよく分からないところがありまして、中目標は初期あるいは中長期アウトカムということで、アウトカムであるのですが、その指標がほとんど活動実績で、アウトプットなのではないかと思われるものが幾つか見られます。その辺の整理は少し疑問に思われるところがあります。例えば一番上のところでも「『関係人口』の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数」ですとか、その下の「地方創生カレッジの受講者数」であるとか、そう

いうものはアウトカムの指標というよりはアウトプットなのではないかと私自身は感じてしまうのです。その辺の整理の仕方について、もう少し御説明いただければと思います。

○山谷座長 お願いいたします。簡潔にお願いします。

○桑田参事官 藤田先生、御指摘ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、アウトカムなのか、アウトプットなのか、微妙なものも入っているかと思います。「地方創生カレッジの受講者数」は、これはどれだけ実際にカレッジの受講を希望されたかという意味で、単純にアウトプットではないとは思いますが、何にしても今回の数値指標は慌てて入れている面もありますので、また年末までにさらに中目標としてふさわしいものを整理したいと思います。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

お願いします。

○佐藤委員 一橋の佐藤です。

御説明ありがとうございます。何点かあるのですが、まず質問なのですが、ここに出てきているロジックモデルですが、これは行政事業レビューの事業評価でもこの流れで行くのですか。行政事業レビューでも一応ロジックモデルをつくるというお話になっていると思うので、去年地方創生で秋のレビューもやりましたけれども、これは事業ごとにロジックモデルができてしまっているのか、これをそのまま使っていくおつもりなのか。

それから、これは半分感想です。アクティビティーとアウトプットは1個ずつずれていませんか。予算は本来インプットであり、何か支援しました、促進しましたというのは本来アクティビティーであって、アウトプットは例えば参加者がどれぐらいいたのかとか、例えばホームページなりのアクセス数は幾らだったのかとか、それがアウトプットになってくると思うのです。説明会を何回開催したとか、これは1個ずつずれているような気がしました。

実はもう一つ、私は別の会議で同じ内閣府の経済・財政一体改革推進委員会にいますけれども、あちらに今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略に関してKPIを出されているはずなのです。そちらとの整合性はどうなっているのでしょうか。さっき確認したのですが、確かにKPIは第1層、第2層とあるので、そちらのKPIと今回置かれている中目標、施策目標との関係はどうなっているのですかというのが最後の質問です。

感想になりますけれども、これはロジックモデルをつくられるときに、先ほど冒頭で長々と御説明があった、要するに、内閣府だけがこの地方創生の事業をやっているわけではなく様々な省庁の間での調整役であるということ、それが言いたかったのだと思うのですが、そうであればロジックモデルをつくる前に内閣府の立ち位置、つまり、どういうステークホルダーがこの地方創生の中において、内閣府はどこの立ち位置なのかと、そこはちゃんと明確にされたほうがよいのかと思います。

あと、マストではないですが、外的な要因が多いということで、外的な要因とし

てどんなものがあるのかについて、特に中目標から施策目標にかけて外的にはどんな影響があり得るのかということ、それは整理されたほうが良いということ。

もう一つ、最後に、施策目標は定量化しておかないと結局何をやったのだから分からないので、もちろんどこの省庁もインパクトのところはみんな苦労しているのは知っているのですが、基本的にロジックモデルとEBPMは全て定量化していくことがポイントですから、そこはちゃんとやられたほうがよろしいかと思えます。

以上です。

○山谷座長 御感想を含めて6つなのですけれども、いかがでしょうか。簡潔に答えられますでしょうか。

○桑田参事官 ありがとうございます。

アウトプットの書き方につきましては、そもそもロジックモデル案を先生方にお見せるのは今日が初めてでございますので、今日の議論を踏まえて、また、統一的にほかの分野も含めて作り直しがあるのではないかと思いますけれども、それに従ってまた整理をしたいと思えます。

まち・ひと・しごとのKPIは、最終目標のKPI、中目標的なKPIと、あと事業に割と近いKPIと3つのKPIに階層が分かれております。そういう意味では、今回中目標に政策評価で設定されていたのは、割と事業に近いKPIを総合戦略からあえて持ってこさせていただいております。これは最初に申し上げましたとおり、個別事業を評価するという内閣府の本来の政策評価の仕切りの中で数値を設定するとして、その事業の成果をより反映しやすくするには、割とそういう数値目標がいいだろうという理解、そういう認識の下で設置させていただいたということです。

内閣府の立ち位置云々につきましては、その説明がこの政策評価の枠組みの中のどこで書けるのか分かりませんが、それは認識を持っておきたいと思えます。

外部要因についても、どういったものかについては改めて検討したいと思えます。

答弁漏れがあったかもしれませんが、以上でございます。

○山谷座長 よろしいですか。

ほかの先生方、まだいろいろ御意見があろうかと思えますが、時間が参りましたので、貴重な御意見、メールで事務局にお願いします。

私、座長から一言ですが、いろいろ地方創生で御苦労されているのはよく分かるのですが、しかし、例えば青森県、秋田県、この7年間、8年間に10万人以上人口が減っているわけですね。そこら辺のアカウンタビリティも含めてこのロジックモデルをつくる際に意識されたらいかがですかというのが、私のコメントになります。

では、今の施策に関しましては、以上で終わりにいたします。

続きまして、地方分権改革推進室から、地方分権のロジックモデルについて御説明をお願いいたします。

○加藤参事官 分権改革推進室の参事官の加藤と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。分権改革に係るロジックモデルということになります。

先だって、9月のこの場におきまして、令和元年度の総合評価につきまして説明させていただきました。その際の議論も踏まえまして、今回、今後の期間に係るロジックモデルを調製させていただきました。その中で、総合評価と実績評価と違いはございますが、なかなか私どもの施策も数値化しにくい面が正直ございまして、いろいろ模索しながらつくっております。十分趣旨に沿うものになっているかおぼつかない面もありますが、御覧いただければと思います。

一番上でございますが、解決すべき問題・課題といたしまして、上のほうでございますが、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図る、その結果、住民サービスを向上させられるよう制度改正を行う、そういう環境整備や基盤を整えるという部分が課題だと意識しております。あとは、制度改正も行ってまいりましたが、必ずしも国民の皆様が改革の成果を実感していない状況もあるのかなど。その辺をしっかりと還元できるようにしていく、目に見えるようにできないかという課題があるということでございます。

下のほうに行ってくださいまして、事業の概要でございます。大きく3本で、一番上がほとんど大宗を占めている部分でございますが、地方からの提案を受けて提案募集方式により、地方分権改革を、制度改正、制度改革を推進しているという部分でございます。それ以外に、その環境整備ということも含めまして、提案に向け地方公共団体への支援の推進、また、分権改革に係る情報の発信を行っているということでございます。

先ほど、地方創生の中でも御議論がありました。このうち一番上の部分が内閣補助事務ということでございまして、省庁全体の取りまとめを担っている部分でございます。この部分が内閣府としての政策評価の対象かどうかというところがございまして、私どもの業務の中におきまして、こちらの位置づけが非常に大きい。これを外してしまうと、ある意味、まんじゅうの薄皮の部分しかなくなってしまう、あんこの部分がなくなってしまうということもございまして、一番上に掲げて、これも含めた評価、全体像が見えるようにということで調製させていただいております。

活動実績の部分、アウトプットの部分ということになりますが、一番上の部分でございますが、有識者会議の議論も踏まえて提案について整理いたしまして、その趣旨を踏まえた対応を実施しているという活動内容を書いてございます。その下、地方支援の部分につきましては、職員向け研修会や個別の意見交換会の実施と、先だって説明した内容でございます。情報発信につきましても、各種メディアを通じた様々な展開をしているということになります。

右に移っていただきまして、中目標の部分でございます。一番上の部分でございますが、提案に基づいて事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を進めまして、地方の自主性・自立性を高めていくということでございます。ここの測定指標でございますが、中目標といたしましては地方から提案がございまして、様々な提案があるというのは前回も



議論になったところでございますが、それを受けました対応割合という形で設定させていただいております。これも様々あるので、それをひっくるめてということになると、具体的に大玉もあれば小玉もあるということで難しい面もございますが、トータルとして数字で把握すると、今持ち合わせるものあるいは統計的に追えるものということになると、こういうことなのかと認識しております。

その下、地方公共団体からの提案の裾野の拡大を図るという中目標をつくっております。その測定指標といたしましては、裾野を広げていく、いろいろな気づきを幅広く様々な地方公共団体から吸い上げる、受け止めるということがございますので、提案を行ったことのある団体の割合を増加させていく。提案をしたことがない団体を除いていって、どこの団体からも気づきを吸い上げられるようにしていくということで、こういう設定をさせていただいております。

下の情報発信の部分につきましては、なかなかこれでいいのかどうか、もうちょっと細かく分析すればいいのですけれども、数値的な部分、アクセス数やフォロワー数ということをお寄せいただいております。

最終的に右側のアウトカムの施策目標の部分でございますけれども、全体としてこうした活動を通じまして、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を行えるような状況をつくっていく。ひいては、その中で地方公共団体がそれらを駆使いたしまして、住民サービスの向上につなげていけるようにということで、こういう形に設定させていただいております。その測定指標でございますが、これもなかなか実際の地方がどう取り組むか、あるいはそれも様々な取組形態、どう活用するのかということがございますので、数値化は難しい面がございます。ただ、この取組に対しまして、定期的に地方公共団体の全国団体である。地方三団体などから改革への評価コメント等をいただいておりますので、その辺を追っていただければと。これも単発部分もございますけれども、各年節目節目でいただいておりますので、それを追っていくことによってある程度私どもの活動につきましての外的なといいますか、そういう評価は得られるのではないかとということで設定させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○山谷座長 よろしゅうございますか。

それでは、今の御説明に対して、各委員から御意見あるいはコメントを賜ればと思っておりますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○伊藤委員 伊藤です。

私は実はこれに実際に関わっているので、なかなか発言しづらい部分もございますけれども、一つはこの最終アウトカム、施策目標のところ「地方三団体等からの改革への評価」ということがあります。これは現状ですと、ある種、質的な評価といいますか、三団体ヒアリング等を通じて今年度は評価しますというのが定性的に出されるのが通例だと思

うのですけれども、そこからさらに進んで、例えば提案団体はどれぐらい満足しているか、あるいは提案団体が提案した内容をどれだけフォローして実施しているか、その辺の情報をもう少し拾い上げるみたいなどころは考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○加藤参事官 提案をどう処理するかという段階で、提案団体からもこういう形での処理あるいはこういう整理ということで、どのくらい実現できているのか、それについての評価といいますか、受け止めは確認しつつやっております。ある程度これは何十点かとは数値化しにくい面もありますけれども、こちらとしてはこれは及第点か、これは一部できましたけれども提案団体から見ると不十分だったかとか、そういう受け止めもございますが、なかなかそれをなべて数値化しにくい面もございます。今ここに書いてあるのは、正直に申し上げまして、全体を受けて最終的に地方団体から今年度はこういう例示をした上で、こういう部分の実現して成果があった、引き続き頑張ってもらいたいみたいなコメントをいただいておりますので、そういうものがどれだけ積み重なっているかというつもりで書いておりますけれども、御指摘いただきましたが、もうちょっとこの辺を数値化できないか、数値のウェイトなどの問題があって、なかなかなじみにくい面もあるのですけれども、その辺、何かできないかという模索は続けたいと思います。正直、まだそこまで行っていないというのが今の段階でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々からコメント、質問はございますでしょうか。

お願いいたします。

○白石委員 白石です。

3 ページの一番左側の事業の概要のアクティビティーのところの【予算等】で（抽出困難なため総額を記載）と書いてございます。そうしますと、先ほどの地方創生と同じように、内閣府だけでなく他省庁の施策との分担といいますか、それがあっていいのではないかと。つまり、佐藤先生の御意見にもあったのですけれども、今回ロジックモデルをつくって期待される成果の一つに、内閣府とほかの省庁、自治体も含めて、政策に重なっているところがあって、その政策の重なりが見える化や整理があるのかと思います。

感想ですので、以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。今の御感想なのですが、何かレスポンスはございますか。

○加藤参事官 予算については、私どものお金だけを計上しております。純粋に事務費的な部分でございます。

他省庁との関係ということですが、当然他省庁と調整しながらつくり上げていくというものでございまして、こちらは地方の意も受けて、それも踏まえて支障を解消できないかということで迫る立場、相手側は制度も踏まえつつ、全体の制度趣旨も踏まえつつ、それを受け止めてどうこなせないかと考えていただく立場ということでございます。ただ、そ

れをこの評価の中でどう表現できるかというところがございしますが、そこは課題として受け止めたいと思います。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

南島委員。

○南島委員 南島です。

御説明をありがとうございました。矢印の方向について疑問があるのですが、1番目が提案募集方式、2番目が提案に向けた地方公共団体への支援の推進、3番目が分権改革に関する情報の発信ということですが、真ん中のところに矢印が集まってきているのですが、情報の発信のところが、真ん中の自治体の職員さんへの支援ということだと思いますけれども、どれくらいそこにつながっているのか、むしろ国民向けではないかと思いついていました。一番上の提案募集方式と2番目の個別意見交換の実施は関連性が深そうだと思います。提案募集方式から真ん中に矢印が行っていますが、むしろ1つ目と2つ目の0.4億円のこの2つの事業は一体として運用されているのではないかと思います。そうすると、矢印が上から下に延びていますが、上にまとまる形で引くほうが説明としてはすっきりするのかなと思っています。

以上、コメントでございします。

○山谷座長 ありがとうございます。

コメントですが、レスポンスはございしますか。

○加藤参事官 一番下から真ん中にとというのは、確かに薄いのではないかなというのはそのとおりだと思います。ただ、住民からいろいろな気づきが出て地方公共団体からの提案につながるかなということもありまして、引かせていただいています。上から、濃度や割合的には御指摘はそのとおりの面もあろうかと思いついて、この辺は精査させていただきたいと思いついてます。

○山谷座長 ありがとうございます。

○南島委員 簡単に一言だけ補足させてください。ロジックモデルは分かりやすく共有できることが重要です。それが一点と、もう一つは例えばこれは左側に90度回転させると一番上が政策、真ん中が施策、下のほうに行くと個別の事業ということなので、ツリー構造になるのが分かりやすいかと思いついてます。これもコメントでございします。

○山谷座長 ありがとうございます。

事務の方、このツリー構造というものは意識されたことはございしますか。

○加藤参事官 そういうことなのかなと思いついていた部分もありますが、なかなか十分に咀嚼し切れないというか、整理し切れなかった面があろうかと思いついて、そこはしっかり考えたいと思いついておられます。

○山谷座長 12月18日に向けてお考えいただければと思いついてます。

あと2～3分ございしますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○田辺委員 ほとんど南島さんと同じようなことを考えていたのですが、一番下の情報発信の扱いというのはどうなのかなという部分がございます。特に中目標のところ「有識者会議等」と書いて、その認識度、認知度を上げるということなのですが、情報発信で有識者の認知度を上げるというのは何か変ではないかと。つまり、こういう情報発信をすることによって2つの効果があって、1番目は提案する団体のところでこういうことをやっているのだということを気づかせるためのPRと、2番目は地方公共団体というよりはむしろ国民一般に対して地方分権改革の進め方の手法としてこういうものがある、それが一定の成果を出しつつあるぞという理解なので、別に有識者が嫌いなわけではないのですが、狭過ぎませんか。それが提案のほうに向かっていく、ないしはこのフレームの活性度を上げるというところにつなぐような情報発信でないともあまり意味がないのではないかと考えているというコメントでございます。

○加藤参事官 御指摘はそのとおりの面もあろうかと思えます。ここの中に字数を収めるとか、書式上こういう形にしています。有識者会議というのは何も会議そのものというより、会議の中で、会議を中心に非常にたくさん開いていただきまして、侃々諤々議論していただいていますので、いろいろな提案を受けてここまで議論をやっていますとか、あるいはここまで真面目に取り組んでいろいろ丁々発止でやっていますと。これだけちゃんと取り上げてやりますのでどんどん出してくださいとか、あるいは地方公共団体を通じてということアピールしていったほうがいいのかというところだったので、十分意を尽くせていないということが今の御指摘につながっているのだらうと思えますので、その辺の表現ぶり等を精査させていただければと思っております。

○山谷座長 ありがとうございます。

その辺も次回の12月18日に向けて少し修正なり、あるいは修文なりをお考えいただければと思います。

あと1分弱ありますけれども、いかがですか。ほかに御質問、コメントはございますでしょうか。

よろしければ、地方分権改革推進室からのヒアリングは終了といたします。

続きまして、経済社会総合研究所より説明をお願いいたします。

○佐藤総務部長 よろしく願いいたします。経済社会総合研究所総務部長の佐藤と申します。

それでは、4ページにございますロジックモデルについて説明させていただきたいと思えます。

経済社会総合研究所では、経済理論などの理論を用いた研究を行うこと、あるいは国民経済計算、景気統計の作成、そして、経済関係の研修を行うといったことを設置法上の目的としております。「経済社会総合研究の推進」と施策名はしておりますが、解決すべき問題・課題は、質の高い研究の成果や統計といった政策の基礎的判断材料を提供すること、研修による人材育成を通して、経済財政政策の企画・推進を支援するという形にさせてい

ただきまして、大きく分けまして研究のパート、統計の研究に関する部分、それは上と真ん中、GDPと景気統計の2つがあります。そして、最後に理論研修で人材を育成していくというこの3つの事業概要にさせていただきました。

アクティビティーとしまして、一番上が「経済社会活動の総合的研究」ということで、経済社会活動に関わる理論的・実証研究、あるいはGDP統計の改善に関する研究を実施するというので、予算はそちらに記載している額を使っております。活動実績としてアウトプット、この部分の事業について、研究会を実施するのが基本的にはアウトプットで、内外の研究者との連携ということになるかと思えます。

そして、初期のアウトカムに計量分析のモデルの開発や研究成果を公表すること、それから、GDP統計の改善に資する研究成果を公表することとしております。ここに測定指標として、例えば報告書等の研究成果の公表の本数など、それがふさわしいかどうか分からないところもあるのですが、我々の研究は基礎的研究が多いので、引用の重要度は承知しておりますけれども、引用の数で見ると決して多くはないので、ここでは設定しづらく、もし必要であれば引用あるいはアクセスなどはもちろん入れたいとは考えておりますが、どこまで影響を与えるかというのに、なかなか基礎研究が多いのでやりづらいところがあるなというのが正直なところではあります。

中長期のアウトカムとしては、そうした研究を行いながら、最終的にはGDP推計手法を改善すること、あるいは基礎的判断材料を提供するということになりましてけれども、当研究所は実は内部部局なものですから、基礎的判断材料を使いました、使いません、というのを国民に問うのはなかなか難しいところもあるので、ここも測定がやりにくいなということがあります。

GDPの話は、ここも測定指標をコントロールできないと書かせていただいたのですが、あまり先生方に言う話でもないのですが、実はGDPは一次統計を加工してつくる統計なので、GDPを改善するためには一次統計が改善してくれないといけないという構造的な問題があって、自分たちで改善できるところは実はすごく限られていて、かつ国連などでこのようにつくりなさいということが決まってしまうものですから、なかなかそれを改善するというのがどこまでできるかが分からない。ただ、国連で緩く決まっているものがございまして、例えば普通の経済推計以外に文化あるいはデジタルなどの部分をつくってもいいよと、正式統計でないけれどもつくってもいいよと言っているものはもちろん研究できるので、そういったものでいろいろとアウトカムは出したいとは思いますが、それが一体改善になっているかどうかというのは、どうやって測ればいいのかというのは、恥ずかしながら、逆に先生方のお知恵をいただきたいぐらいの感覚でございまして。それが一番上の研究のところになってございまして。

景気統計部というところが、研究の中では景気統計に関する研究は独自で行うところになっておりますので、景気統計の把握に資する統計の作成をしているというところの手法改善などはここで直接行えるのではないかと考えてございまして、アウトプットとして景気統

計の作成手法改善に向けた調査研究を実施すること、アウトカムとして景気統計の作成手法改善、作成手法について改善された事項の数などを考えられないかと思っております。

最後に経済研修や理論研修の実施ですが、ここは府内職員あるいは他省庁の職員も含めて、研修企画を実施しており、活動実績としては研修プログラム、例えばEBPM研修や計量経済分析研修、統計の初歩、エクセル技能などもやっております。それを通じて、研修内容で研修効果を評価していくことになろうかと思っておりますので、研修に対する受講者のアンケートですとか、その後使っているかなど、そういったフォローアップのような形ができるといいのかと。ひいては、そうした人員を多く作り出していくことがもしかしたら測定指標になるのかと思っております。中長期のアウトカムでは受講者の数、その方が本当はどこまでその技能を使ったか、うまくフォローできることがあればそういうことも入れられるかと思っております。そうしたものを中目標にしまして、施策目標としましては、そうした研究成果や統計といった政策判断の基礎材料を提供すること、企画立案能力を向上することと書かせていただきましたけれども、総合的にどこまで見られるかは分かりませんので、なかなか測定指標はこれというものをつくれておりません。先生方に御議論いただければと思っております。

説明は以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、まず経済学の先生方からコメント、御意見を賜ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤先生。

○佐藤委員 佐藤です。

何点かあって、まず一つは、GDP統計の改善と景気動向と研修ですけれども、これはお互いにつながっているのではないですか。だって、GDP統計は当然景気判断にも重要な指標になりますし、我々大学はよくやりますけれども、自分たちの研究成果を教育に反映させるとか、あるいは研修から出てきたニーズを自分たちの研究にフィードバックさせるとかということがあるので、実はこの3つはばらばらの柱になってはいますけれども、どこかでロジック的につながっている面があるのではないのでしょうかというのが1つ目のコメントです。

先ほど、一次統計などの問題があるのでなかなかGDPの改善でも外的な要因がいろいろありますというお話だったと思うのですが、最近、在庫を含め、民間投資や在庫など、一次報告から二次報告にかけて下振れ、上振れが多いではないですか。ですから、その辺り、それが中目標の改善のところになるのかと思うのですが、少し外的な要因がどこに関わるのかも整理しながら、例えば上振れ、下振れの手法がどう改善できるのかということ、その姿を見せてもらえるといいのかと。

最後になりますが、何でこうなったのだろうと聞きたいのですけれども、中目標の一番下の研修のところなのですから、「職員のニーズに沿った研修を実施」のところを研

修の受講者数で、その前のほうがアンケートの満足度や技能の習熟度というのですけれども、これは何となく順番が逆ではないかと。取りあえず来てもらわないことには習熟しないので、何となく初期アウトカムと中長期アウトカムは逆ではないかと思ったのですけれども、この順番にしたのには何か理由はあるのでしょうかということが質問です。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

3つでございます。お願いいたします。

○佐藤総務部長 3点目のところ、私も読んでいて、自分で舌をかんでいるなと思っていましたけれども、これは測定指標が逆だろうと思しますので、12月に向けてもう一度担当とよくすり合わせて修正していきたいと思えます。私も佐藤先生の意見には賛成でございます。すみません。

それから、GDPの実際の統計の中身を改善する云々というのが、実は統計委員会でいろいろ言われておまして、また、そちらでいろいろと取り組んでいる部分もありまして、我々も同じ取り組みをするのか。この評価の中でそれをどのように、例えば上振れを取りますと確かに言えればいいのですけれども、どのぐらい取りますということが果たして本当に約束できるのかという難しさや、あるいは統計委員会のスクリーニングを経ていくところの中でこちらに何を評価していただければいいのかなというのは我々も整理できていないところもあって、統計作成部局には、我々総務部からいろいろ言って聞かせたのですけれども、統計はつくっているだけだから、時間どおりにちゃんと出すという改善ぐらいしかありませんといった話を言われて、こちらもそうではないだろうというような調整を行っているところです。一方で、別の機関から評価されている専門的な部分があり、それを政策評価にどう反映していくのがいいのかは、今のところはまだ整理できていないというのが本音でございます。

もちろんやらないということは当然なくて、GDPの癖や、統計委員会から言われておりますのは、例えばQEという四半期に出すものと年次推計との差が大きいのではないかとか、あるいは一次速報と二次速報の差が大きいのではないと言われていまして、確かに自分たちでもそこはどうやったら改善できるのかなというのは日々も考えておりますし、ある種研究を行っておりますけれども、一次速報と二次速報の一番の差は、出していない統計を一次速報のときには推計してしまうという、この推計の手法をどこまで改善するか。あるいは、逆に言えば、二次速報までにしか出てこない一次統計を早く出してもらうというこの両方のアプローチが実はあり得ると思えます。どちらも本当は改善などにはなるので、対外的要因がある場合などはどう考えたらいいいのかなというのは、少し頭を悩ませているところです。

最初に指摘いただきました点は確かにおっしゃるとおりで、これは自分たちの中のことばかり考え過ぎて部単位で分け過ぎたのですけれども、よく考えると、そういえば研修プログラムに出た人は当然質の改善や、もちろん国民経済計算をやっている人たちがこの研

修に参加しているとか、統計をやっている人が参加しているとか、講師をやっているとかはあるので、お互いに確かに相互作用は当然起きていますので、それが分かるようにうまく書いていければと思います。御指摘ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、白石先生、いかがでしょうか。御指名でございます。

○白石委員 ありがとうございます。

いろいろと御苦労があるかと思えます。ただ、政策評価をする、ロジックモデルを立てるというときには、今までとは違う活動なり気づきがあって、新しい展開に進むということが一つの大きな役割かと思えます。その意味でGDPも国連のルールどおりにつくるということはそのとおりだと思うのですけれども、一次統計に関していろいろな課題があるのだとしたら、それらを、一次統計を作成されている省庁にフィードバックしていただいて、次はどうしたらいいかということをご検討する一つのきっかけになればいいかと思えます。

最後に「経済社会活動の総合的研究」の箱のところなのですが、これを読みますと、マクロ経済モデルやGDP統計が中目標でありというように見えてしまうのですが、内閣府では、生産性やデジタルエコノミーなどほかの研究もあるので、ほかの研究も中目標に入ってくるのだということがもう少し見えるといいかと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

今の御意見、御質問にレスポンスをお願いします。

○佐藤総務部長 御意見をありがとうございます。後者からお答えしますと、確かにおっしゃるとおりで、一番ここで自分たちが躊躇したのは、実はGDPやモデルは使ってもらえるためにつくっているということがあるのですけれども、生産性などは事実を明らかにするためにつくっていて、それは目標を何にしたらいいのか分からないということがあって、測定指標がつかれないので躊躇したということが本音であります。そうは言いつつ、今お聞きしたことから私も思いましたのは、経済政策あるいは経済の現状について理解を深めるというのももちろんあり得るので、それを何で測るかはともかく、そういった観点からすれば、そうした研修、研究も入れていくべきかというのは考えてさせていただきたいと思えます。

次に前者のほうですが、確かに一次統計をつくっているところに働きかけるということはやっていないわけではないですし、統計委員会も含めて一緒にやっていただいているところもあるので、自分たちの目標として設定していいかというややこしいところがあって、働きかけることは何回でもできますけれども、実際に動かしていかないといけないところかと思うので、表現は工夫させていただきたいと思えます。やりたくないわけではないのですけれども、どのように書くといいかはこちらでも検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。



○山谷座長 どうもありがとうございます。

ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。御意見、コメントはございますか。

○田辺委員 1点だけでございます。私も今、研究所にいて、かつ統計、人口の移動と社会保障費用みたいなものを行っているので、悩みは共通しているなというところがあるのですが、ここは割と大切だけれどもどうするのだろうというのは、予算のところの「景気統計調査の信頼性回復のための…」というところで、統計をやっている人間からすると、この信頼性というのが一番失ったときに危ないので、これの目標に関して途中で消えてしまっているの、何かございましたらお願いしたいのです。

○佐藤総務部長 ありがとうございます。

ここはそれほど額的には多くはないのですけれども、確かに非常に大きい意義がありますので、この調査を使って一体何をしていて、それは何の目的でやっているのかというのは少し反映できるような形で目標等にも入れられればと思っております。ベースとなるのは、例えば統計委員会のほうで言われていることなので必ずしもこれがうまくいくかどうか分からないところもあるのですけれども、統計負担を軽減するという部分もありますし、統計の信頼というのはなかなか、手戻りしないなどもありますけれども、我々はどうしても研究機関なので、比較可能な状態をつくるみたいなことが、ずっとどうしてもそこだけがすごく根強く残ってしまって、早くつくるとかうまくやるとかという部分もおろそかになっているので、この信頼性回復をうまく表現できるように考えられればと思います。どうもありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、南島委員から手が挙がっております。お願いいたします。

○南島委員 第1項目のところですけども、整理されていない印象を持っておりまして、GDP統計の改善とアクティビティーのところを書いていただいている。同じく改善の研究結果の公表と初期アウトカムで書いていただいている。中長期アウトカムのところでGDP推計手法の改善と書いていただいている。同じ話を3か所に書かれているので、研究なので、なかなかアウトカムだ、ゴールだというところの話がしにくいのはよく分かるのですけれども、もうちょっと整理していただけるといいなと思っております。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

レスポンス、お願いします。

○佐藤総務部長 南島先生の御指摘はごもっともでございます。全く同じことをやっているわけではなく、質的には変化しているのですけれども、それが表れてはいませんので、それを表すような言葉に少しでも改善するように努力したいと思っております。どうもありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

あと5分ほどございますが、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。また、佐藤委員、

白石委員、追加でございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 これはそちらのミッションなのかどうか分からないのですけれども、途中で出てきた統計の信頼回復の話があったので、今、統計調査は企業や事業所からすると、いろいろな統計を頼まれて負荷が多いということが問題で、だから、ああいう手抜きも出てくるのでしょうかけれども、内閣府のミッションとして、こういう統計調査の負荷を調べられるのならば、統計調査の負荷を軽減するとか、ある意味、最近の言葉ですけれども、デジタル化を活用するとか、そういったものはこれからそちらのミッションになるのですか。それは違って、あくまで今あるデータを、上がってきたデータを分析するということが自分たちのミッションという立ち位置なのですか。これは今後のことに関わるのですけれども、どうなのでしょう。

○山谷座長 お願いします。

○佐藤総務部長 ミッションというところまで行くと、我々が絶対そうしなくては行けないと言われるとなかなか苦しいところはあるのですけれども、一般的には企業さんに聞いているような統計の負担を減らすというのは統計をやっているところ全体で負っているミッションだと思っていますので、そのミッションは分担をしているのだと思います。それが第一のミッションかと言われると違うとは思いますが、我々は景気統計に資する統計をつくっていくということが第一ミッションではあるのですけれども、それを取るときに、企業の負荷を減らすだとかデジタル化を進めるというのは一般的にはどこにも関わっております。もちろん実は景気動向関係の我々自身が調査しているものは全部デジタル化を進めているのですけれども、デジタル化の回答率が悪いということがあって、ここを目標にするというのもあるとは思いますが、個人に聞いているのもあるので、どこまでそれがうまくいくのか。うまくいかなかったとしても目標にしてみるかと働きかけてはいるのですけれども、どうしても統計作成部局が慎重なところがあるのです。

そうしたデジタル化や統計の企業の回答負荷の軽減というのは、統計を扱っている全部局が負っているものだと理解していますので、ここにどこまで書くかはともかく、そうしたにじみ出しができないかというのは考えてみたいと思います。

○山谷座長 ありがとうございます。

あと2～3分ございます。いかがでしょうか。ほかの委員の方、御質問あるいはコメントはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、経済社会総合研究の推進につきましては、以上で終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○佐藤総務部長 ありがとうございます。

○山谷座長 続きまして、宇宙開発戦略推進事務局より御説明をお願いいたします。

○吉田参事官 宇宙事務局の参事官をしております、吉田でございます。よろしくお願いたします。

そうしましたら、資料の5ページ、宇宙政策のところについて御説明をさせていただきます。

ます。

まず、説明に入ります前に、我々宇宙事務局の位置づけを簡単に御紹介させていただきます。宇宙政策は政府全体で取り組むものでございますので、宇宙政策、日本としては宇宙開発本部という総理ヘッドの会議がございます。そこで最終的にあらゆる政策は判断されます。私ども宇宙事務局はそのまさに事務局として存在するというのがまず一点。それから、国の審議会として宇宙政策委員会がございます。これは関係各省に対して勧告権も持つ委員会でございますが、ここの事務局も我々は兼ねております。さらにもう一つ、我々の事業として、直接、準天頂衛星の「みちびき」という測位衛星、これの開発、それから運営、こういったところ我々は担っている。関係各省に対しては最初の本部あるいは宇宙政策委員会の関係をもちまして総合調整をやる立場と、もう一点は自ら今申し上げた準天頂衛星を運営する、その2つの大きな役割を持たせていただいております。

資料の説明に入ります。まず冒頭の解決すべき問題・課題でございます。文章が長くなっておりますけれども、先般、閣議決定させていただきました宇宙基本計画から抜粋させていただきます。まず、宇宙に関して、冒頭に書いておりますように、安全保障、経済社会における宇宙システムの役割は非常に大きくなっているということで、まさに宇宙政策の重要性は非常に増しているということが最初の3行に書いております。

その一方で、4行目からですけれども、宇宙空間の脅威の増大、いろいろなことが宇宙で起きております。特に軍事的な動きをする国々もございます。そういった問題が起きていること。それから、その行の後段の辺りから、小型・超小型衛星コンステレーション、ここでは詳細を省きますけれども、いろいろな技術が今宇宙では始まっておりまして、まさにこの宇宙産業にはゲームチェンジが起こりつつあると。こういった中で、日本の宇宙産業がなかなかそのスピード感についていけない現状もございまして、日本は基本的には宇宙先進国としてこれまでやってまいりましたけれども、そこにいかに踏みとどまるか、この宇宙活動における日本の自立性をいかに守るかといったところがまさに喫緊の課題になっていると考えております。

最後の2行ですけれども、宇宙は非常に大きな可能性がある、最初に申し上げたようにこれから重要になっていく。一方で、日本が置かれている現状は厳しいものがございます。こういった中で、いかに日本の宇宙の自立性を守っていくかということを中心に宇宙政策を強化していく、この辺りが我々が今、課されている状況、課題だと認識しております。

そういったことを踏まえまして、下のロジックモデルですけれども、順番が逆になるかもしれませんが、施策目標（最終アウトカム）のところに書いておりますように、今申し上げた認識の下で我々は宇宙基本計画を定めておりますけれども、特に基盤の強化、これはさっき自立性と申し上げましたが、我々が宇宙活動をするに当たっての技術的な側面、それから、産業的な側面といったところをしっかりと強化していくこと。もう一つは利用拡大でございますけれども、宇宙をいろいろな形で利用していく。それは安全保障もあれば、経済社会への波及もあります。そういったところでうまく利用していく。これをまさに好

循環させていく。利用拡大することで、それを支える技術や産業を強くしていく。これを好循環させることで自立的な宇宙大国を目指していく。これを我々は最終目標と考えております。

これを達成するために、また順番が逆になってきますけれども、中目標のところの中長期アウトカムに全部で5点ございますが、こういったところを我々は大きな目標として掲げております。(1) 宇宙安全保障の確保。(2) 災害対策・国土強靱化、それから、地球規模課題の解決、これは温暖化を含むでございますけれども、そういったものに宇宙が貢献していくこと。(3) は宇宙科学・探査でございます。「はやぶさ」等はよく注目していただいておりますけれども、そういった宇宙科学は日本としても過去から非常に力を入れてきた分野でございますし、これからは例えば月に再び行くということで、アメリカのアртеミス計画というものがございますが、そういったところに我々もしっかり貢献していくこと。(4) が宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現ということで、宇宙そのものの産業を大きくしていくこともございますが、宇宙を利用してさらに波及するいろいろなサービス業等がございます。こういったところも含めて日本の経済成長を牽引していくといったところが(4)です。(5) が、今申し上げた(1)から(4)は利用ですけれども、その利用を支えるための産業、それから科学技術基盤、こういった諸活動を支える基盤をしっかりと強化していくこと。この5点を大きな中期目標として挙げております。

測定指標として、(4)の経済的な指標だけを我々はつくらせていただいております。宇宙産業の市場規模ということで、足元は今1.2兆円ぐらい、かなり狭く見た宇宙産業ですけれども、これを2030年に向けて倍増していく目標を立てております。

そこにどういう形で迫っていくかということで、順番はまた逆になりますけれども、一番左に目を移していただきまして、事業の概要を御覧いただきたいと思っております。一番上のところが冒頭申し上げました我々の総合調整機能です。宇宙政策の司令塔として関係省庁の総合調整を実施していく、成果の共有を図っていくということ。それから、国の審議会でございます宇宙政策委員会、これをしっかりと開催をいたしまして、各省の取組、そういったところをよく審議していただきまして、その結果を用いて我々は総合調整を図っていく。こういったことがまず我々の役割としてございます。

このアウトプットとして、右側ですけれども、しっかりと各省において取り組んでいただくということで、これは例えば防衛省であれば宇宙安全保障がありますし、各種衛星・ロケットの開発であれば文科省さんを含めて幾つかの役所でやっていただいております。データの利用であれば経産省、農水省、国交省等が取り組んでおりますし、宇宙科学・探査は文科省、こういったところのそれぞれの取組を宇宙基本計画に基づいてやっていただく。これがまず一つアウトプットになっていくと思っております。これがしっかりと進捗していくことで、さっき申し上げた右側の中期目標の中長期アウトカムの5つに全部つながっていくように、まず整理をさせていただいております。

もう一回事業概要の一番左側に戻っていただきまして、あと3つございますが、これが我々が直接行っている事業になります。まず一つが、宇宙利用拡大の調査研究でございます。予算も4.3億円を令和2年度に頂いておりますが、基本的には調査活動でございます。

右側に活動実績がございますけれども、主に産業活動のほうにかなりこの部分を使っております。宇宙をキーワードとした民間、自治体等の連携を促進しながら、宇宙ビジネスの事業化支援、衛星データ利用のモデル実証等を行っております。

これをもって中目標のところですが、宇宙利用の裾野を拡大していく、宇宙産業の発展に寄与していくということで、赤い線が出ておりますが、さっき数値目標も申し上げましたが、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、そこにつなげていきたいと考えております。

もう一度事業の概要に戻っていただきまして、準天頂衛星システムの開発・整備・運用、これは冒頭申し上げましたように、我々自身が衛星を上げております。衛星を上げておりますので、予算額もかなり大きな金額を積んでおりますけれども、準天頂衛星システムの整備を進めていく。過去実績は当面の目標としては2023年度をめどに7機体制と。7機ございますと、持続測位と我々は呼んでおりますけれども、測位衛星というと一番有名なものはGPS衛星ですが、あれに頼らずに、この日本の準天頂衛星システムだけで測位ができる。これが当面の我々の目標になっていまして、それが7機体制ということでございます。

中目標のところですが、この7機体制を目指して、今申し上げた持続測位能力を向上させることで、産業の国際競争力を強化していくこと、産業・生活・行政の高度化・効率化、それから、この準天頂衛星は日本だけではなくてアジアや太平洋地域でも使えますので、そういった国々への貢献、そういった国々への我が国のプレゼンスの向上、それから、日米協力の強化とございますが、準天頂衛星はホステッド・ペイロードといいまして、準天頂衛星システム、衛星のバスの上にはほかの機能を乗つけることもできます。ここにアメリカの衛星の機能を乗つけるという形で日米協力もやっております。それから、災害対応能力の向上とありますが、準天頂衛星システムは基本的には測位衛星ではありませんけれども、緊急時に通信機能を利用することで、例えば災害時に孤立してしまった避難所の方々との通信も可能ということでありまして、そういったことを通じて災害に対しても対応していきたいということでございます。測定指標のところ、ここでは衛星の数と書かせていただきました。さっきの7機体制は非常に重要な数字でございますので、ここを入れさせていただいております。

これが中長期アウトカムのところに行きますと、宇宙科学・探査を除いて多くのところに波及していくということで、(1)、(2)、(4)、(5)のところ、線を引っ張らせていただいております。

一番左下、事業概要の最後のところですが、宇宙二法とございます。これは、冒頭に言い損ないましたけれども、我々は法律も所管しております。宇宙活動法、リモセン法と略称を書いておりますけれども、ロケットの打ち上げ、衛星の管理、こういったとこ

ろは国の許可制であります。これは我々の規制法で律されているところでございます。リモセン法といいますのは、リモートセンシング衛星といまして、観測衛星ですね、画像を撮るといったものについても、あまり細かいものについて自由に流通してしまうと安全保障上の問題があるということで、そこも一部規制をしているということでございます。

こういった法律を通じて、活動実績ですけれども、打ち上げ等の許認可をやっていく、リモセン法に基づいてリモートセンシングデータの取扱いの許認可をやっていくということがまずアウトプットとなりますけれども、それをもって何をするか、中目標のところですが、宇宙活動に必要な要件が明確化されることによりまして、事業者の予見性が確保される、宇宙産業の健全な発展に寄与するとあります。宇宙活動はこれから民間の世界になっていきますけれども、これまで国がやっていたので特にこういうものはなかったのですが、民間さんがやる場合にどこまでやればいいのか。特にロケットであれば安全性をどこまで担保すればいいのかというところを、この法律を通じて明確にすることで産業活動を活性化していきたいということで、アウトカムのところでは（４）につなげさせていただいているところでございます。

我々は総合調整ということで宇宙政策をやっておりますので、なかなか通常のロジックモデルと合わないところがあるかもしれませんが、我々なりに考えたロジックモデルについて御紹介をさせていただきました。御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、また御質問あるいはコメントをお願いいたします。

南島委員から手が挙がっております。お願いします。

○南島委員 御説明ありがとうございます。まず、中長期アウトカムのところですが、これは宇宙基本計画２．（１）の「多様な国益への貢献」ですね。この辺りのことを書いていただいていると思います。後ろから見ていくと、ここまでは分かりやすいのですが、その手前のアクティビティーなどの整理が、こことどのようにつけていくのかが、もう少し整理していただければと思っています。

例えば準天頂衛星は中長期アウトカムのところの（１）、（２）に関係するという御説明でした。それから、宇宙利用拡大の調査研究等の実施は（３）に恐らく該当するのだろうと思っています。リモセン、宇宙活動法は（５）と書いてありますけれども、宇宙基本計画上は１．の（２）ですか。ちょっと枠が違う形になっていると思うのですが、いずれにしても（５）に関係すると。一番上ですけれども、宇宙政策の司令塔として関係省庁の総合調整の実施、成果の共有等ということですが、これは宇宙基本計画関係ということであれば、中長期アウトカムに縦に並んでいると、これは全部に関わるという形になるかと思っています。これで矢印が複雑になっているのかなと思いますので、個々の事業から整理をしていくのか、宇宙基本計画を軸に整理していくのか、どちらかに整理の軸を置いていただければすっきりするのかなと思っています。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

レスポンスをお願いします。

○吉田参事官 ありがとうございます。

まず、宇宙基本計画に書かれている各省の取組ですね。これについては一番上の段のところです。我々の関わり方としては、我々は司令塔として関わっておりますので、一番上の段のところで整理させていただいたところがございます、今まさに御指摘いただいたとおり、ここは（１）から（５）の宇宙基本計画に基づく目標全体にかけさせていただいております。

中ほどに御指摘いただきました準天頂衛星については、中目標の初期アウトカムの上から３つ目の箱に長く書いておりますけれども、これについては御指摘では（１）（２）につながる整理ではないかというお話をいただきましたが、この表では全てにかけさせていただいております。確かに宇宙基本計画の中では特にということで（１）（２）にかけた、宇宙基本計画で言うと①、②です。安全保障と災害対策のところのみかけておりますけれども、④の経済成長、それから、産業・科学技術基盤のところにももちろん関係するということでここでは書かせていただきましたけれども、御指摘をいただきましたので、宇宙基本計画とロジックモデルで今日御提案したものと再整理をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

藤田委員、手が挙がっております。

○藤田委員 ありがとうございます。学習院大学の藤田です。

御説明ありがとうございます。私からは、中長期アウトカムのところ、指標が載せられていたのが（４）だけなのですけれども、ほかのアウトカムに関しても指標を少しつけていただきたいということです。（１）は違う取扱いが必要なかもしれませんが、（２）や（３）は指標を取れるものがかなりあるのではないかとと思われるのですが、その辺、補足で御説明いただければと思います。

○吉田参事官 （３）に指標をつけられないかという御質問ですか。

○藤田委員 （２）や（３）などは測定指標として考えられるものなどがあるのではないかとと思われるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○吉田参事官 （２）（３）について、それぞれ関係各省も取り組んでおりますけれども、個別の政策についてはもちろん数値目標的なものもあろうかと思うのですが、ここでは我々内閣府の立場から全体を見ましたときに、（２）（３）にはなかなか全体を代表する数字、例えば（２）であれば災害対策・国土強靱化、それから、地球規模課題の解決ということで世界全体の話になってまいります。その全体を包含するちょうどいい指標がなかなか見当たらなかったもので、宇宙基本計画の中ではそういう総合的な数字は置いていないと。一方で、今置いてある（４）のところなどは、経済成長、イノベーションを割と市場

規模ということで全体を捉えることが簡単だったものですから、ここは測定指標を置かせていただいたということが現状でございます。確かに（２）（３）についても、何か全体をまとめられるような数字が見当たればいいのですけれども、現段階では見つかっていないところでございます。

○山谷座長 佐藤委員から手が挙がっておりますので、お願いします。

○佐藤委員 よろしく申し上げます。

既に南島先生から御指摘があったと思うのですけれども、これは基本的には宇宙基本計画の着実な推進が最終的な狙いであるとする、それに即する形でロジックモデルをつくられたほうがいいのではないかと思ったのです。というのは、一応宇宙基本計画にはそれなりに政策体系やそれぞれの具体的な取組が整理されているので、そこから入るほうが素直だったかと思ったのと、そういう意味では大きく３つの柱で、基本的には安全保障の話と産業化の話と技術開発だと思うのですけれども、何となく中長期アウトカムのところに出てくる国土強靱化や宇宙科学の新たな知の創造とか、取ってつけたと言うと悪いけれども、結果としてそういうことに貢献するかもしれないけれども、果たしてここで本来意図して狙っているものなのかどうか、やや疑問だなと思った。

それから、最後の施策目標なのですけれども、宇宙大国は立派なのですが、距離があり過ぎる気がして、くどいようのですけれども、宇宙基本計画における目標が基本的には宇宙安全保障の確保であり、民生分野における宇宙の利用促進であり、産業・技術基盤の維持・強化なので、そこにつなげていくほうがむしろ素直だったのではないかという気がしたのです。

あと、さっき冒頭であった地方創生と同じですけれども、いろいろな省庁が関わるので、基本的に内閣府さんの位置づけ、立ち位置はどこなのということだけは、御説明もありましたけれども、ロジックモデルのどこかで整理されるとよろしいかと思いました。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

お答えをお願いします。

○吉田参事官 御指摘ありがとうございます。冒頭の御質問にもございました。同様に、宇宙基本計画と照らし合わせてもう一度考えてみたいと思います。

御指摘の中にありました最後の施策目標のところですが、これは少し脱字がございまして、「宇宙大国」となるのを目指すと書いていますが、基本計画上は「宇宙利用大国」を目指すとっております。この趣旨は、いわゆる宇宙大国と言うとアメリカや中国など、そういった国をイメージしてしまいますけれども、我々日本としては利用の部分ですね。宇宙の利用、ここで言いますと中長期アウトカムの（１）から（４）ですが、その宇宙利用を広げることをうまく進めることによって基盤も育つだろう、基盤が育つと（１）から（４）もさらに育つだろうと。こういった好循環を目指していくことを我々はこの宇宙基本計画の中で最終的な到達目標と位置づけております。



話を戻しますけれども、若干御提示したロジックモデルと宇宙基本計画で合っていないところがございますので、もう一回宇宙基本計画をベースに見直させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○佐藤委員 1つだけ追加です。多分、この宇宙政策はほかの施策と違うのは、ある種、中長期的なミッションだと思うのです。恒常的な政策というよりは、ある種、投資ですね。宇宙大国にいつなるのということも含めて距離感がよく分からないので、何年後に自立的な宇宙利用大国であろうと、宇宙大国であろうと、それを目指すのかといういわゆる工程表ではありませんけれども、時間軸を意識されたほうがいいかと思いました。今のはコメントです。

以上です。

○山谷座長 この時間軸に関しては、レスポンスは要りませんか。答えてもらいますか。

○佐藤委員 では、お願いします。

○吉田参事官 宇宙基本計画では20年を見据えた10年の目標ということでやっておりますので、宇宙利用大国、今回の最終目標は20年を見据えて10年で我々はまず達成していきたいということで位置づけをさせていただいております。

○山谷座長 できましたら、12月までにそういう部分も修正をお願いします。

ほかの委員、ございますでしょうか。

どうぞ。

○伊藤委員 伊藤です。

今の宇宙利用計画の大きい話とは違って、細かい話なのですが、この一番下の宇宙二法の着実な執行というところで、初期アウトカムのところ、中目標のところ「宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により」云々ということがあります。これは表現上のことで、私も実際の執行の中身がよく分からないので教えていただきたいのですが、現状は許認可を行っていて、その許認可の基準があるということだと思っておりますけれども、これは現行上法律あるいはそれに基づく様々な基準によってかなり明確になっているということなのか、将来的に例えば民間事業者から何らかのリアクションがあって、その基準をフレキシブルに見直していくとか、そういったところまで含めた目標になっているのかを教えていただきたいということです。

○吉田参事官 当面の宇宙活動、既に現に行われているような宇宙活動ですね。例えばロケットを打ち上げるだとか、一般的には衛星を管理するだとか、そういったところについては、もちろん我々は省令等で基準を明確にしておりますので、それに基づいて企業さんがしっかりと物をつくっていきける状況にあります。宇宙の活動はどんどん今は広がる方向にあります。例えば足元で割と我々の世界で結構盛り上がっているのは、宇宙の資源を使っていく、宇宙資源の探査・開発といったところが新しい話として出ております。そこ

について十分なルールが国際的にもあるのかという議論がありますが、そういったところを、ぜひこれからそういうところにトライしたいという企業さんとよく議論しながら、ルール形成も併せてやっていきたい。その両方ですね。足元はしっかりできているつもりですけれども、将来についてもこの枠組み、この二法に限らないかもしれませんが、こういった枠組みを我々は決めていくことで予見性をしっかり事業者さんに見せていく、それによって宇宙産業の活性化につなげていく、そんなイメージを持っております。

○山谷座長 時間は5分ぐらい残っておりますけれども、いかがでしょうか。

田辺委員。

○田辺委員 田辺です。

これはなかなか難しいところがあるというのは百も承知で、ありていに申し上げると、こっちの施策目標から中目標のほうを見ていくと、宇宙基本計画に基づいて書いているわけです。ただ、一番左の事業概要になると戦略室でやっているお仕事を中心に記述されており、特に下の2つは、準天頂のほうはJAXAから移管されて政府が直接やるようになったということでここに書いているのだらうと思うのですけれども、ただ、基本計画の実施部隊はもうJAXAという大きいものがあるので、あと各省のその部分があるので、基本計画を中心に書いていくと、ここの事業のアクティビティーのところ恐らくJAXAさんが基本計画を受けてやっているお仕事みたいなものがどっと入ってくるのかもしれない。その位置づけがどうなっているのだらう。要するに、右から左に見ていったときと左から右に見ていったときの不具合とは言いませんけれども、どういう整理になっているのかが、なかなか私自身も回答がないので分からないのですけれども、どういう考え方でこのロジックモデルをお立てになったのかを若干お伺いしたいところでございます。

○山谷座長 お願いします。

○吉田参事官 御指摘をありがとうございます。最初のほうで先生から御指摘いただいたように、この事業概要に書いてある下3つがまさに我々の仕事ということで書かせていただいています。一番上のところは各省の仕事なので、我々は総合調整ということでございます。

1点だけ、準天頂衛星のところ、JAXAという大きな組織がというお話でしたけれども、JAXAは今技術を支える機関という位置づけをしております、実用準天頂衛星については我々が自ら開発・運営するという形とさせていただいておりますので、下の3つはJAXAというよりはまさに我々の仕事という位置づけで書かせていただいております。

宇宙政策全体で見ますと、当然我々の仕事はほんの一部でありまして、各省の仕事をここにどう位置づけるかは非常に悩みどころでありまして、今日はこういう形でしかお示しはできてなくて、我々自身も悩んでいると。総合調整をどう活動実績や中目標のところ、中目標のところはこういう形かもしれません。どう活動実績のところ表現するのは、正直悩んでおるところです。知恵が出るかどうかはあれですけれども、12月までもう少し考えさせていただければと思います。

○山谷座長 ありがとうございます。

いかがですか。あと2分ぐらいありますけれども、どなたか委員、御質問はございますか。

では、ないようですので、宇宙開発戦略については以上で終了とします。幾つか宿題が出ておりますので、12月までに整理をお願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。お疲れさまです。

○吉田参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 続きまして、子ども・子育て本部から説明がございますので、よろしく願いいたします。

○泉参事官 失礼いたします。少子化対策担当の参事官をしております、泉と申します。

資料の6ページ目を御覧いただければと思います。

まず、少子化対策大綱について、私ども少子化担当では、大綱の取りまとめ、それから、大綱の推進といった事務を担っております。そのほかにも子ども・子育て本部としまして、いわゆる子ども・子育て支援新制度の実施や児童手当制度を担っております。それから、大綱を取りまとめる中で、結婚支援も重要だということで、そういったところを私どものほうでカバーしているということもございます。

解決すべき問題・課題ということで、少子化の要因としては、ここに書かれているように、経済的な安定や、あるいは結婚に当たっては出会いの機会の減少、両立支援、それから、男女の役割分担意識、子育て中の孤立感や負担感、経済的な負担感といった非常に様々な要因が複雑に絡み合っているというところがございます。ですから、個々人の希望をかなえる上でボトルネックとなっているところを一つ一つ丁寧に解消していくことが、解決すべき問題・課題に向けたアプローチになるというのが大綱のスタンスでございます。

そのため、一番右側の最終アウトカムというところにつきましては、これは大綱に記載しているものでございますけれども、結婚したいと思っている人の結婚の希望がかなう、子供が欲しいと思っているタイミングや数がかなえられた場合、一定の仮定に基づく計算を行えば大体出生率が1.8ぐらいの数字になるのですけれども、そういった「希望出生率1.8」の実現に向けて、個々人の主体的な判断を尊重しつつ、希望する時期に結婚ができ、希望するタイミングで子供が持てるような環境、社会をつくっていかうということを大きな目標と掲げております。

事業の概要なのですが、少子化社会対策大綱には、結婚から出産、1人目の子供、2人目の子供、3人目の子供という形でライフステージごとに非常に多岐にわたる施策がございまして、そういったこともございまして、まずはロジックモデルをつくるに当たりまして、足元である私ども子ども・子育て本部でやっている施策ということで書かせていただいております。

一つは、先ほど申し上げました結婚支援に当たる「地域少子化対策重点推進交付金」ということで、こちらはライフステージの最初の段階にあります結婚に対する支援、具体的

には地方公共団体で出会いの場の提供やマッチングといった取組をしておりますが、そういった取組、それから、ライフプランニングですとか、あるいは父親の家事・育児参画などといった機運醸成といった取組に対して支援を10億円ほど行っております。

「子ども・子育て支援新制度」も制度を持っておりまして、こちらは保育の一体化ということで、認定こども園・幼稚園といったところに対する財政支援、あとは地域の実情に応じた子育て支援、ファミリー・サポート・センターや放課後の児童クラブなど、そういった事業への支援、それから、企業主導型の保育支援といった財政的な支援を行っております。

「児童手当」ということで、こちらの児童手当に関する事務も所管している状況でございます。

活動実績としては、ここも大綱の個別の施策の弾込めに沿った形で書いておりますけれども、一つは活動の内容を書かせていただいております、新制度の部分につきましては、地域の実情に応じた支援策の充実、保護者の就業形態や就業の有無にかかわらず多様な選択肢があるという支援の充実策、経済的負担感の軽減ということで幼児教育・保育の無償化の話、それから、児童手当の支給・在り方の検討を行うということで考えております。

そして、中目標の初期アウトカムと中長期アウトカムについては、大綱でも測定指標を設けさせていただいておりますので、そういった指標も活用しながら少し整理させていただいております。

中目標としては、一つは保育の受け皿を整備するということで、待機児童問題の解消を目指しており、具体的には定員や待機児童数で見えていく。それから、そういった保育の受け皿の整備あるいは地域少子化対策重点推進交付金を使った事業をしていく中で、男女ともに両立ができるような環境をつくっていく。ハード面、ソフト面だと思いますけれども、その中で第1子出産前後の女性の継続就業率、現在かなり育休制度なども普及してきて、そうした制度も活用しながら継続就業されている女性の割合は増えてきているのですけれども、直近のデータでも約半分の女性が1人目のお子さんを産んだときに仕事を一旦辞められるということもございますので、そういったところを後押ししていく。それから、男性の家事・育児の参加の時間が長いほど第2子以降の出生割合が高いということもデータとしてございますので、そういったところも測定指標として見ていきたいと思っております。それから、経済的負担感ということで、これも既存の調査の中で子育てや教育にお金がかかり過ぎると挙げる人の割合も定点的に見ていきたいと思っております。

そこで、中長期のアウトカムということで、合計特殊出生率を分解していきますと、有配偶率と有配偶者の子供を持つ割合というように分かれていきますので、結婚の希望がかなえられる—この点は結婚の希望実績、すなわち結婚している人と結婚を希望する人の割合を分母としつつ、実際に結婚している割合を出していくような指標で見えていきます—それから、希望する数の子供を持つことができる—といったところも指標として見ていった上で、最終的な測定指標としては「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっ

ていると考える人の割合」も測っていきたいと思っております。

そして、大綱全体につきましては、現大綱の作成の際にPDCAが不十分だったという指摘もございまして、有識者の御意見も聞きながら、PDCAサイクルも今後回していきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、各委員から御質問あるいはコメントをお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 よろしく申し上げます。

私から3点ほどですけれども、1つ目はアクティビティーのところなのですが、大きくこの種の政策は補助金と規制と広報・啓蒙活動ですね。これに分かれると思うのですけれども、ここでは予算等を提示していただいています。取組は基本的には予算、助成金や補助金であるという理解でよろしいのですか。規制やあるいは広報活動みたいなものも含むと思ってよろしいのでしょうかということが1つ目の質問です。

次に、自治体に対する交付金なのですけれども、この地域少子化対策重点推進交付金なのですが、大体これは交付金なので、恐らく自治体がそれぞれ自分たちでKPIか何かを持っていませんか。だとすれば、初期のアウトカムとして、それぞれの自治体は何らかのKPIを持っていたら、その達成割合や達成状況を恐らく初期のアウトカムなどにしたほうが、定量的な評価が容易なのかと思いました。

最後に、これはしようがないのですけれども、例えば中長期的アウトカムで、結婚の希望や希望する子供の数、これは子育て支援だけではなくて経済状況にもかなり依存しますので、外的な要因はどういうものがあるか、これは整理されておいたほうがよろしいかと思いました。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

レスポンスをお願いします。

○泉参事官 基本的には新制度につきましてはほとんど給付金、補助金という形になりますし、私ども少子化担当につきましても、主要な予算となりますと交付金になります。機運の醸成ということで直轄で広報・啓蒙はしている部分もあるのですけれども、主なものということで紹介をさせていただいているものでございます。

交付金につきましては、御指摘のとおり、事業の性格に応じて様々なKPIを設定しておりまして、そこをどういう形で初期のアウトカムに拾えるかどうかは、少しまた中で検討させていただければと思います。

確かに経済状況をはじめ、今はまさに新型コロナの影響がある中で、ロジックモデルを書くときにご指摘の点についても触れておいたほうが良いというイメージでしょうか。経済状況も見ながらということで評価していく、今後目標についてはそういったことも勘案

しつつ見ていくということは書けるかとは思うのです。

○山谷座長 その部分に関しては12月までお考えいただくということで、努力してください。

○泉参事官 分かりました。そういういろいろな要因があると思いますので、そこが分かるようなものを記述として書くようなイメージで考えてみたいと思います。

○山谷座長 続きまして、南島委員、お願いします。

○南島委員 2点ございます。1点目は、先ほどの佐藤先生への補足になりますが、地域少子化対策重点推進交付金は、自治体のおっしゃったようなKPIですね。それとともに国のKPIも設定されていますので、2種類のKPIをもってどのような説明をしていくのかがうまく説明できるようにしていくのが一つの課題かと思っています。

今のは補足なのですが、2点目です。こちらは内閣府さんのほうにということになりますが、画面を共有しました。28年6月の行政事業レビューでこちらのようなロジックモデルを一回つくっていただいています。これもいろいろな指摘がある中でおつくりいただいたものですが、今回新しくロジックモデルを、今度はもっと大枠で大綱レベルで御覧になりながらおつくりいただいたということですが、お願いできればと思うのは、この2つのロジックモデルが出てくるとややこしくなりますので、うまく役割分担なりの説明を整理していただければという課題が新たに出てきたかと思っていますということでございます。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

28年ですから、4年前のロジックモデルがあるということで、ロジックモデル間の調整も少しお考えいただきたいということになりますか。

○南島委員 そうです。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

お願いします。

○白石委員 白石です。

一言だけ、最後の最終アウトカムのところに、温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合とあります。これは少子化大綱の中でも50%を目指すという指標になっているということで、質問は、この温かい社会に向かっていると考える割合が高まることで、全体で内閣府さんのほうでやられようとしている施策がまとまって測定できるということ、この一つの指標に落とし込んだ理由を、もしかしたら御説明があったかもしれませんが、お伺いしたいと思います。

加えて、予算配分がこうなっているからしよがないと思うのですが、ただ、男性の働き方などということが全く入っていないのが、これもまたもし理由がありましたらお願いいたします。

○山谷座長 お答えください。

○泉参事官 最終アウトカムで「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合」を挙げたのも、大綱全体で実現する場合の指標として、いろ大綱の中でも様々な指標を立てさせていただいている中で、これが一番適切ではないかというところで書かせていただいております。

そして、男性の家事・育児の参画についてですけれども、特にそのための事業は私ども子ども・子育て本部では特化した形ではないのですが、地域少子化対策重点交付金の機運醸成の取組の中で、大綱でも男性の家事・育児参加は重点事項として挙げさせていただいておりますので、重点的に支援できる形で交付金の運用の中で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。コメント、その他はございますでしょうか。

万一、コメントその他が出てきた場合には、メールその他で御対応いただくということではよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、子ども・子育て本部の御説明は以上にて終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○泉参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 少し早めですが、最後の国際平和協力本部事務局、こちら、よろしゅうございますでしょうか。

○小池課長補佐 大丈夫です。今、席に着いていただきます。

○山谷座長 お願いいたします。

では、よろしゅうございますか。国際平和協力本部事務局から御説明をお願いいたします。

○山崎参事官 国際平和協力本部事務局参事官をしております、山崎と申します。よろしくをお願いいたします。

当方はPK0本部でございますが、施策名は「国際平和協力に関する施策の推進」でございます。

解決すべき問題・課題は「国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与」としております。

施策目標の最終アウトカム、こちらは「国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与すること」と置かせていただいております。

主な事業を3つほど挙げさせていただいております、それぞれについてこの表をつくらせていただいております。1つ目は「国際平和協力隊の派遣等」、2つ目は「人道救援物資備蓄業務」、3つ目は「国際平和協力のための人材育成」と、この3つでございます。

それぞれについて御説明申し上げます。

まず「国際平和協力隊の派遣等」で、当方の中心業務でございます。リモートの先生方には申し訳ございませんが、この場ではお手元に急遽パンフレットを配らせていただいております。こちらにも御参照いただきながらと思います。

○小池課長補佐 参事官、ちょっとだけすみません。

オンラインの皆様、今、チャットのところにURLをお送りしますので、そちらをクリックする形で御覧いただければと思います。

○山崎参事官 急遽配らせていただいて、申し訳ございません。

平成4年から我が国として派遣する仕組みができました。現在は2か所に派遣をしております。一つは南スーダン、UNMISSという国連のPKOでございます。もう一つは、こちらは国連のミッションではございません。平成27年の平和安全法制に伴いまして、国連の統括するミッションによらない派遣が可能になりましたので、平成31年、昨年、エジプトのシナイ半島にMF0という特に米国を中心としたミッション、エジプトとイスラエル間の平和構築のための部隊でございますけれども、そちらはかなり以前から活動はしていましたが、我が国としては昨年の4月から隊員を派遣しております。その2か所に派遣をしているわけでございます。その派遣に伴う経費2.2億円ということがございます。その業務を継続的に続けており、主に派遣されている隊員は司令部、ヘッドクォーターの様々な調整業務に従事しております、大変中心的に活動をしており、高い評価をいただいております。

中目標というところでございますが、そういった活動を行うことで派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化されて、平和構築に貢献をするということが中目標でございます。特にこの派遣に関して、下のほうの物資もそうですけれども、なかなか我が国として派遣したいからどんどん派遣できるというものではもちろんございませんで、そういった国連あるいは別の組織等からの要請などもあって派遣するという要素もございますので、なかなか定量的な指標を設けるのは困難でございます。そこで測定指標としては「国連、派遣国政府等からの肯定的評価」といった指標とさせていただきます。

2番目の「人道救援物資備蓄業務」です。こちらにも我が国のPKO本部発足以降、様々な物資の協力を行ってきております。最近ですと、昨年の12月に南スーダンに対し、IGADという政府間機構を通じて行っています。今、特に南スーダンの中では完全にまだ政府ができておらず暫定政府ができています状態でございますが、中の武装解除を推進するためにテント等々、かなり規模の大きな物資協力を行ってございます。物資に関しては5品目ということで、テント、その中で使いますスリーピングマット、毛布、ビニールシート、給水容器、当方ではその5品目を従来備蓄してきております。今後とも求められた場合にすぐ迅速に協力ができるように備蓄を進めてまいりたいと考えております。ちょうど中目標で書いてあるとおりでございます。ここもいつどういった物資の要請が来るか、これは本当に



全くそのときの状況によりますので見えない。ただ、要請があった場合には迅速に応えられるようにしっかり備蓄を進めてまいるといことがありますが、その測定としては、それに対する肯定的評価ということを目指とさせていただきます。

3番目の「国際平和協力のための人材育成」です。国際平和協力分野での活動経験を有した人材を国際平和協力研究員として採用し、国際平和協力分野に関する調査研究活動等の業務に従事させること、それによって総合的な能力の向上・人材育成等を推進することとさせていただきます。前後して恐縮ですが、先ほどの物資に関しては9000万円という予算、そして、この人材育成に関しては5000万円という予算がついております。

この研究員につきましては、それまでに様々な国際機関等で活動した経験を有する者を面接等で採用しており、PKO事務局において様々な国際平和協力に関する研究活動をしてもらっています。文書研究もそうですけれども、対外的な発信として、学校組織等から要請があれば、そこに出前講座という形で出かけていって説明をするというようなこと、また、ここに載ってはおりませんが、各国の能力構築支援といたしまして、各国がPKOに参加する等の場合に、様々な重機、例えばブルドーザーですとか、そういったものを扱う能力、技術、これを我が国としてサポートして能力をつけてあげるとい協力もしております。そういったときにこの研究員も出かけていって、通訳ですとか、様々なサポートをするということも最近行っております。

そして、重要な目的の一つとしまして、単に現在PKO事務局で働いてもらうだけではなくて、経験を踏まえて、その後、国連等の国際機関に就職をしてもらう、将来国連等の国際機関で活動、活躍してもらう人材を育成するということも、このPKOの中での研究員制度の一つの目的でございます。これまで60名の退職研究員のうち、半数以上がそういった国際機関に勤めて活躍していただいております。

今後もこの研究員の採用や人材育成を継続しまして、有為な人材、これを国際機関等に提供するということが、我が国の国際平和協力分野におけるさらなる地位向上を図っていきたくて考えております。

そうした3つの活動、そして目標、それを踏まえて最終アウトカムの積極的寄与ということにつなげてまいりたいと考えております。

PKOからは以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、また御質問、コメントを頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○伊藤委員 伊藤です。

説明をありがとうございました。この仕組み自体はプッシュ型の支援ではなく、活動実績をどんどん上げていく類のものではないというので、指標のつくり方が非常に難しいというのは理解しました。ただ、最後のこの人材育成の点ですけれども、こちらのパンフレットでも出前講座やイベントなどかなりいろいろ活動されているので、その部分に関して、

例えば測定指標について、出前講座をどれだけやるとか、あるいは人材育成でどういう目標を立てるとか、そういった部分は可能なのではないかと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○山崎参事官 どうもありがとうございます。出前講座、またイベントについて回数などを目標として定めるということも一つあるかもしれませんが、例えば出前講座に関しては組織また学校等からの要請を受けて行っている部分がありますので、年によってかなりばらつきがございます。もちろんこちらから売り込むという要素もなくはないのですけれども、そういう意味では決まった回数の目標というのは対外的な要素に左右される部分はあるので、恐縮ですが、簡単ではないかなという直感はしております。

イベントは、そこまで年間で何回もあるわけでは必ずしもございません。特に今年はコロナの関係で行っておりませんが、これまではイベントがあるたびに研究員の方に現地でいろいろ一般の方への説明等をやってもらっていきまして、そこは今後もしていきたいと思いますが、そのときの目標というのはどうすればいいかというのは、今すぐには浮かびません。

○山谷座長 どうなのでしょう。補足指標みたいな形でつけていただくとか、何らかの工夫を考えられたら、12月までをお願いします。

○山崎参事官 検討させていただきます。

○山谷座長 それでは、佐藤委員から御質問がありますので、お願いします。

○佐藤委員 お願いします。

2点ほどなのですが、一つは国際平和協力隊なのですけれども、これは防衛省にも同じような政策目標があるのではないですか。そちらのロジックモデルや、そちらとの政策評価とは、つまり、これは自衛隊の活動の一環ですから、防衛省のほうのロジックモデルあるいは政策評価のほうとどういう対応関係があるのか。

今、御質問のあった人材育成ですけれども、これも外務省のほうだと思っておりますが、国際機関にもっと日本人を幹部として派遣しようという話、そうしないと国際的な影響力が維持できないので、そういった目標は議論があると思うのですけれども、そちらとの整合性はあるのですか。具体的には、KPIとしてまさにそういう国際機関で働く日本人の割合など、そういったものも考えられるのですか。

以上2点です。よろしくをお願いします。

○山谷座長 お願いします。

○山崎参事官 ありがとうございます。防衛省、また外務省のほうで、同種の施策に関してどういう目標を立てているか、あるいはこういったものをつくっているかというところと合わせて調整してやっている、あるいは確認して進めたということは現段階ではございませんので、場合によっては先生が御指摘のとおり、そちらの目標等を確認した上で、こちらの検討を進めてまいるといいうことでもあるかと思いました。

○山谷座長 よろしゅうございますか。

では、ありがとうございます。

ほかの委員の方々から御質問、コメントはございますでしょうか。

では、私から一つ、さっき佐藤委員もおっしゃいましたし、ほかの関係省庁が幾つぐらいあるのか、その名前ぐらいはロジックモデルのどこかに書いていただくと理解しやすいかと思しますので、またそれも12月までに御対応をお願いします。

○山崎参事官 ありがとうございます。今、先生方からも御指摘がありましたように、基本的に防衛省、そして外務省の2省庁が関係省庁の中心でございます。今の御指摘も踏まえて進めてまいりたいと思います。

○山谷座長 時間はまだ余ってございますけれども、よろしゅうございますか。もし今すぐということではなくて、後で思いつかれた場合には、メール等で御質問、コメントをぜひお願いいたします。

それでは、国際平和協力本部事務局からの御説明は以上で終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○山崎参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 申し訳ございません。座長のコントロールのミスで、ちょっと早く終わってしまいました。こんなに早く終わるのであれば、最初の地方創生をもうちょっとじっくりやりたかったのですが、いろいろ私自身も意見が地方創生にはありまして、どうしようかと思っているのですが、事務局の小池さん、もし意見があれば、さっきから私が申し上げているようにメールか何かで事務局にお送りすればよろしいでしょうか。

○小池課長補佐 お待ちしております。

○山谷座長 これはいつまでと期日を切ったほうがいいですか。

○小池課長補佐 どうでしょうか。今日が10月30日なので、1週間ぐらいですか。

○笹川課長 時間を置いてもあれだと思いますので、来週の何日か、メールをまた送りまして、締切り等、御案内させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○山谷座長 そうしてください。よろしくをお願いします。

私も2つ、3つ、地方創生には言いたいことがありまして、そうさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、御説明とコメントその他の一切が終わりましたので、事務局に司会をお返しします。よろしくをお願いいたします。

○小池課長補佐 ありがとうございます。

今日はいろいろとありがとうございました。次回懇談会につきましては、先ほど御説明しましたように12月18日に開催しまして、今回いろいろと御議論で意見を頂戴しましたので、その修正したロジックモデルと、それに基づいて作成しました事前分析表について、また各部局に出席いただいて、説明いただいて、御議論いただく予定でございます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

○山谷座長 どうもありがとうございます。失礼します。